

一般財団法人沖縄美ら島財団  
環境保全活動支援エコクーポン事業募集要領

## 1. 事業の目的

(一財)沖縄美ら島財団は、沖縄県内の環境保全活動に取り組む団体等を支援するため、「環境保全活動支援エコクーポン事業」を実施します。

## 2. エコクーポンとは

環境保全活動への参加を通して、一人でも多くの方々に自然環境の大切さに気づいていただくきっかけとなるよう、沖縄美ら海水族館の入場チケットを環境保全活動参加者への特典（エコクーポン）として提供します。

- ・支援の認定を受けた環境保全活動の参加者1名に対し、エコクーポン1枚を交付します。  
※但し、原則として最大配布枚数を1申請につき250枚までとします。
- ・エコクーポンは、支援の認定を受けた環境保全活動に参加したご本人のみ使用可能とします。
- ・エコクーポンは大人・中人・小人の券種を設けず、1枚で1名が利用できます。  
但し、沖縄美ら海水族館入場料が必要な小学生以上の方が配布対象となります。
- ・エコクーポンは沖縄美ら海水族館入口案内所で水族館チケットとしてご利用いただけます。
- ・エコクーポンの有効期限は、発行日から1年間となります。

## 3. 支援対象活動

(1)沖縄県内における河川・海岸清掃、赤土流出抑制、沖縄県内に生息する希少動植物の保護等に関する合計2時間以上の実践的な活動。2時間分の活動を、複数回に分けた実施も可能とします。

例：・河川・海岸でのゴミ拾い活動

- ・赤土流出抑制のための植栽作業
- ・希少動物のエサとなる植物の保護や植林
- ・外来種対策（トラップをしかける等）などの取り組み

(2)その他、本事業の推進において効果的であると認められる2時間以上の実践的な活動。2時間分の活動を、複数回に分けた実施も可能とします。

## 4. 支援対象

(1)沖縄県内で、実践的な環境保全活動を行う予定の特定非営利活動法人、法人格を持たない任意団体又は非営利の民間団体及び地域の自治会等とします。

例:・沖縄県内で海岸清掃を含む事業の実施を予定しているNPO 団体

- ・地域で参加者を募り、赤土流出防止の植林活動を行う予定の公民館
- ・地域の海岸清掃活動を行う予定の子ども会等

(2)次のいずれかに該当する団体及び活動については応募できません。

- ・営利活動、政治活動又は宗教的宣伝活動を主たる目的としている団体等
- ・過去に支援を受けた団体等で、その活動内容等から財団が不適と認めた団体等
- ・その他、公共の福祉に反した活動を行う団体等

## 5. 支援活動の実施期間

支援の対象となる活動の実施期間は、2019年4月14日～2020年3月31日までとします。

## 6. 応募方法

応募者は、環境保全活動支援エコクーポン事業実施要領をご覧の上、所定の申請書に必要事項を記入し活動予定日の2週間前必着でお申し込みください（郵送可）。

・申請書等の様式は、(一財)沖縄美ら島財団 普及開発課までご請求いただくか、当財団ホームページ (<http://churashima.okinawa/ocrc/33/37>) からダウンロードすることができます。

※ご提出いただきました申請関係の書類は返却致しませんので、ご了承ください。

・年間予定配布枚数を超えた場合は、その時点で受付終了とさせていただきます。HPにて告知致しますので応募の際はご注意ください。

## 7. 応募期間

2019年4月1日（月）～2020年2月28日（金）「必着」

## 8. 選考方法

申請者の応募資格、活動の内容等を書類審査し、「環境保全活動支援エコクーポン事業実施要領」に定める要件を具備している場合には、申請のあった活動を支援活動として認定し、当該活動の前日までにエコクーポンを交付します。

## 9. 支援決定後の留意事項

(1)実績報告について

- ・支援活動終了後、30日以内に、当該活動の経過についての実績報告書、活動状況を確認できる成果物等を提出していただきます。

(2)支援活動の外部公表について

- ・支援を受けた団体が、支援活動の推進、成果の公表等、支援活動に関わる外部公表を行う際には、

当財団から支援を受けた旨を、当該活動において明示していただきます。

- ・実績報告書の記載内容及び写真等については、当財団の事業報告としてホームページ等において公表することがありますので、予めご了承ください。

(3)その他

- ・提供を受けたエコクーポンは、いかなる形でも支援活動と関わりのない第三者への譲渡や売買、金品との交換を禁止します。
- ・エコクーポンを利用した営業目的の行為はすべて禁止します。

## 10. 支援活動の学習サポート

エコクーポン事業と併せて生き物や自然環境に関する講演会をご希望の方は、当財団職員による講師派遣を行っております。詳細については、下記までお問い合わせください。

## 11. 問い合わせ及び申請書提出先

総合研究センター 普及開発課

(一般財団法人沖縄美ら島財団)

〒905-0206 沖縄県国頭郡本部町字石川 888 番地

TEL : 0980-48-2266 FAX : 0980-48-2200